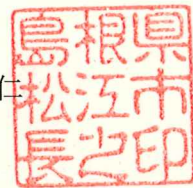


松江市告示第 421 号

松江市伝統的建造物群保存地区保存条例（令和 6 年 12 月 20 日松江市条例第 90 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり保存地区を決定したので、同条第 5 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 12 月 23 日

松江市長 上定 昭仁



1. 保存地区の名称：松江市美保関伝統的建造物群保存地区
2. 決 定 年 月 日：令和 7 年 12 月 23 日
3. 所在地及び面積：松江市美保関町美保関の一部（下図のとおり）

約 5.9 ヘクタール

